

今回の納税
固定資産税
第二期分

福生町広報

発行所 福生町役場
発行兼 福生町役場課
編集人 福 生 務
印刷所 昭和印刷KK

昭和 37 年 6 月 15 日 第 26 号



中学校に図書館が完成

中学校生徒の増加に伴う教室不足と生徒の学力向上に備えるため、中学校の図書館を建設中でありましたが、このほど完成しました。

この図書館は、木造スレート葺平家172.71m² (52.24坪) で工費 234万円を費し、彩光に工夫をこらした明るく建物です。この図書館の新設により、今まで特別教室であつた図書室は、模様替して普通教室として使用されることになりました。

7 月 の

広報のびびび

▽住民登録届出励行週間(一日―七日) 七月一日は住民登録法が施行された日に当たるので、住民登録制度の普及をはかるとともに、転入、転居等の届出の励行を促すキャンペーンが法務省担当局によって行なわれる。

▽安全週間(一日―七日) 労働省では産業災害の絶滅について、事業場、各種団体による自主的な安全活動を促進する。

▽教科書展示会の開催(二日―十日) 一日から十日まで、来年度使用の教科書を探検するため、各都道府県で教科書展示会が開かれる。文部省では、大切な教科書が公正、適切に採択されるよう一般の関心を求める。

▽社会を明るくする運動(一日―三十一日) 犯罪の防止と犯罪者の矯正および更正保護についての理解を深め、すべての国民が進んでこれらの活動に協力するよう、法務省主催で社会を明るくする運動が全国的に展開される。

▽学校安全の啓もう(一日) 国民安全の日を機会に、文部省では学校管理下における児童、生徒の災害の実態をのぞく知らせで、学校安全について啓もうする。

▽居眠り運転の防止(七月、八月) 例年七月、八月は居眠り運転による事故が増加するので、警察庁では、運転前の身体調整、過労防止などについて、車の管理者、運転者への注意を喚起する。

▽ユネスコ加盟記念日(二日) 七月二日はユネスコ加盟記念日に当たる。「教育・科学・文化を通じて諸国民の理解と協力を促進する」というユネスコの目的に即して、文部省所轄、日本ユネスコ国内委員会を中心に、各種の行事が行なわれる。

▽道路を守る月間(十日―八月九日) 国土建設週間における行事の一環として、道路防護の徹底徹底を重点に、道路取締の徹底、道路汚損防止、道路標識の整備などについての運動が行なわれる。

▽海の記念日(二十) 海軍思想の普及をはかるため運動省では、功労者に対する大表彰その他行事を行なう。港灣都市では、港まつりを盛大に行なうところが多い。

▽自然に親しむ運動(二十一日―八月二十日) 自然環境に親しむことにより、心身の健康を促進し、自然科学に対する興味を養うことをすすめるため、厚生省主催による自然に親しむ運動が全国的に展開される。

町議会役員改選

去る四月二十六日の第三回町議会臨時会に於て、町議会役員改選が行なわれ、正副議長は留任、その他の役員は次のように決定しました。

常任委員会委員

議長	石川 信義	副議長	渡 井 明
委員 長	委員 長	副委員 長	委 員
総務委員会	大久保 一郎	平井 賢治	米 泉 蕉、山下 久吉 笹本 益夫、細淵 晋一 田村 祐一
建設委員会	山下 幸三	高水 惣八	岸 茂、磯村 武夫 高橋 彦市、西村 光人 清水 与市
厚生委員会	吉田 清	渡辺 継二郎	中西 虎蔵、高橋 千春 斎藤 真一、斎藤 博 村野 弘

特別委員会委員

委員会名	委員長	副委員長	委員
議会運営委員会	磯村 武夫	清水 与市	岸 茂、山下 幸三 大久保 一郎、渡辺 継二郎
と場運営委員会	細淵 晋一	西村 光人	米 泉 蕉、山下 久吉 高水 惣八、村野 弘 石川 信義、渡 井 明
新庁舎並びに校舎建設特別委員会	中西 虎蔵	笹本 益夫	石川 信義、渡 井 明 山下 幸三、高橋 彦市 平井 賢治、岸 茂 米 泉 蕉、田村 祐一 大久保 一郎

議長並に副議長就任にあたって

福生町議会議長 石川 信義



福生町議会副議長 渡 井 明



町民の皆さまに謹んでご挨拶を申し上げます。去る四月二十六日第三回臨時議会におきまして、正副議長並びに常任委員長等の改選が行なわれましたところ、私も議長並びに副議長に再び選任されました。もとより浅学非才、その器ではございませぬが、住民福祉のため、微力を尽す所存であります。本年度の当面大きな事業計画について申し上げますと、先づ首都圏整備法による都市

計画の推進されております。町の都市化に伴ない産業形態も大きく変わり、農耕中心主義の産業も農地の減少に従い改革され、今後の福生町は消費都市として、大発展を約束されておりますが、およそ町民の文化生活の推進をはかるための何が必要であります。幸い理事者並びに関係各位の努力により羽村町と共同で本施設を建設する運びとなり目下諸準備を進めております。以上三つの大きな事業について簡単に申し上げますが、私も議会議員といたしまして、一致協力して今後の町づくりに邁進したい所存であります。どうか町民の皆さまにおかれましては、ご協力をお願い申し上げます。最後に、町民皆さまのご健康とご繁栄を心からお祈り申し上げます。議長並びに副議長就任のご挨拶といたします。

参議院議員選挙は七月一日です

資格のある方

昭和三十七年三月十一日以前に生れた方

2 昭和三十七年三月十一日以前から引続いて福生町に住んでいる方

3 補充選挙人名簿登録申請は六月十二日より六月十九日まで

4 毎日午前八時三十分より午後五時まで受付いたします。(土曜、日曜も受付いたします。)

5 補充選挙人名簿の縦覧は六月二十五、二十六日の二日間です。

6 基本選挙人名簿に登録されている方の投票所のお手帳が届いている予定になっておりますが、未だ届いてない場合も、至急お申出下さい。又補充選挙人名簿の登録申請をされた方の入場券は、今月末までお届けいたします。

7 その他、不明のことがありましたら(役場内)福生町選挙管理委員会にお問合せ下さい。

8 補充選挙人名簿に登録される方は、昨年九月十五日現在で作った基本選挙人名簿及びこのたび新しく作る補充選挙人名簿のうち、いずれかにのついている方で、昨年九月十五日現在で調整した名簿にのつていない方は、六月十二日より行なわれている補充選挙人名簿の登録申請をして投票する権利を得て来るべき選挙には投票できないように願います。

9 補充選挙人名簿に登録される方は、昨年九月十五日現在で調整した名簿にのつていない方は、六月十二日より行なわれている補充選挙人名簿の登録申請をして投票する権利を得て来るべき選挙には投票できないように願います。

10 補充選挙人名簿に登録される方は、昨年九月十五日現在で調整した名簿にのつていない方は、六月十二日より行なわれている補充選挙人名簿の登録申請をして投票する権利を得て来るべき選挙には投票できないように願います。

七夕期間中の各種催物

開催日		昼夜の別		演 芸 種 目		会 場	
七月六日(金)		夜	昼	七夕コンクール 米第五空軍音楽隊及パトنگァー の市中行進並に演奏会	庭	町内及第一小学校々々	福生町内
七月七日(土)		夜	昼	小中学校児童生徒鼓笛隊の市中行進並に演奏会 日本舞踊パレエ公演 小中学校児童生徒鼓笛隊のパレエ並に演奏会 警視庁音楽隊の市中行進並に演奏会 東京放送公開録音 民謡お国自慢 素人のど自慢大会	庭	第一小学校々々庭 町内及第一小学校々々 庭 西多摩自治会館 第一小学校々々庭	福生町内
七月八日(日)		夜	昼	民謡踊り、日本舞踊 ミス東京のパレエ 小中学校児童生徒鼓笛隊の市中行進並に演奏会	庭	第一小学校々々庭 町内	福生町内



☆近づく七夕まつり☆
七月五日(土) 八日

三多摩の名物にのし上つて来た福生七夕祭りも、迎えて第十二回となります。今年も七月五日から八日まで七夕飾付コンクール、その他の盛り沢山な催物が計画されています。夏の夜更も日と共に、その美しさを増して来てもいます。夜空に繰り広げられる星座の競演にも敗けないような町民、みんなの七夕まつりにしたいと存じますので、皆さんの絶大なご協賛をお願いします。尚、催物は次のようになっていきます。

七夕写真コンクール案内

締切り 七月三十一日

七夕まつりを主題とした写真を一般から募集して、優秀作品に賞を贈ります。

記

- 一、主催 福生町
- 二、主題 福生七夕まつりをテーマとした、スナップ、風景その他観光宣伝に効果のあるもの
- 三、部門 ① 一般の部、四つ切白黒。② カラーの部、カラースライド及びカラープリント
- 四、締切 昭和三十七年七月三十一日必着
- 五、申込先 福生町役場産業課
- 六、発表 新聞および応募者に葉書で通知する
- 七、賞 ① 一般の部 推せん 一名 福生町長杯副賞一〇、〇〇〇円 特せん 一名 福生町議会議長杯、副賞五、〇〇〇円 準特選 三名 入選 十三名、その他
- ② カラーの部 推せん 一名 商協理事長賞、副賞五、〇〇〇円 特選 二名 商協組合長賞 副賞二、〇〇〇円 入選 十名、その他
- 八、応募上の注意

- 一、写真の裏面に必ず応募票を貼付すること。
- 二、入選作品の版權は主催者に帰属する。
- 三、応募作品の一般の部は返却しない。カラーの部の返却希望の方には印画裏面又は作品ごとに「返却希望」と記入の上郵送料(切手五十円)同封のものに限り返却する。
- 四、入賞通知を受けた者は原稿を提出すること。
- 五、その他 詳細は福生町役場産業課に問合せのこと。

◎素人のど自慢 大会案内

お申込は今月末日まで
七夕まつりの行事として、「素人のど自慢大会」を催しますので、出演希望者は直接或はハガキで来る六月三十日迄に住所、氏名、出演曲目をお知らせ下さい。

- 一、日時 七月七日(土) 后七時より
- 二、場所 福生第一小学校
- 三、申込場所 福生町役場産業課又は商協事務所

議 決 全 安 通 交

昭和三十七年四月十日三多摩人権擁護委員協議会では左の様な決議をしました。
皆さんも交通事故防止にご協力下さい。

人命の尊重は国民の人権保障上最も基本的な要請である。しかしながら、ひん発する交通事故による惨禍は故なく人命が損傷せられ、国民生活に脅威を与えていることは真に堪忍に堪えない。斯かる事態は時に被害者の不注意の加味せらるることも、主として運転者の法規無視と、使用者の不行届に原因すると考えられる。

この現状にかんがみわれわれ人権擁護委員は、社会の平和と幸福な生活を維持し発展させるため、遵法精神の涵養に務められたら交通事故関に対して
一、交通法規の普及徹底
二、運転者の適切な雇備管理
三、交通事故防止に関する啓蒙運動の助長等交通事故防止対策を要するものである。右決議する。

昭和三十七年四月十日
三多摩人権擁護委員協議会

火災予防条例について

昨年の消防法の一部改正に伴い、福生町火災予防条例が新しく制定され、四月一日から適用されました。今までの火災予防条例はこれと同時に廃止になりましたので、今後はすべて新しい条例が適用されるわけで、町民皆さまにも直接関係深いものもありますのでお知らせします。

◎火災警報発令中の火の使用の制限

火災警報が発せられた場合には次の事項を守らなければなりません。尚、警報が発せられていないときでも危険なときは守つて下さい。

1 山林原野において火入れをしないこと

- 2 煙火を消費しないこと
- 3 屋外において火遊び又はたき火をしないこと
- 4 屋外においては引火性又は爆発性の物品その他の可燃物の附近で喫煙をしないこと
- 5 残火(たばこの吸殻を含む)取灰又は火粉を始末すること
- 6 屋内において裸火を使用するときは窓出入口等を閉じて行なうこと

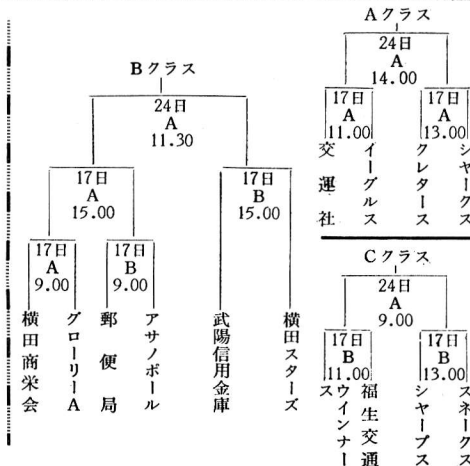
◎町長へ届出ること

次の場合は、火災予防上の必要性から、それぞれ町長に届出て下さい。

区分	届出者	届出るべきもの又は事項	届出期限		
1. 防火対象物の使用開始の届出	右の防火対象物をそれぞれの用途に使用とする者	劇場等、公会堂、集会場	病院、診療所等、養老施設等、幼稚園等	使用開始の日の7日前までに	
		キャバレー等遊技場、ダンスホール	小、中学校等		神社、寺院、教会等
		待合、料理店等飲食店	図書館、博物館等		工場又は作業場、スタジオ
		百貨店又はマーケット	公衆浴場		車庫又は駐車場、格納庫
2. 火を使用する設備等の設置の届出	右のものを設置しようとするもの	熱風炉(風道を使用しないものは劇場等及びキャバレー等に設けるものに限る)	乾燥設備	設置する前に	
		据付面積2m ² 以上の炉及びかまど、ボイラー(個人の住居に設けるものを除く)	火花を生ずる設備		
		高圧変電設備	屋内蓄電池設備		
		2K以上のネオン管灯設備	内燃機関による高圧変電設備 水素ガスを充てんする気球		
3. 火災とまぎらわしい煙を発生するおそれのある行為等の届出	右の行為をしようとする者	火災とまぎらわしい煙又は火災を発生するおそれのある行為		事前に	
		煙火(がん具用を除く)の打上げ又は仕掛け			
		劇場等以外の建築物、その他の工作物における演劇、映画、その他の催物の開催			
		水道の断水又は減水			
4. 指定数量未満の危険物等の貯蔵又は取扱いの届出	右の危険物を貯蔵又は取扱うとする者	危険物 指定数量の1/5以上指定数量未満のもの		事前に	
		準危険物 一定数量の5倍以上のもの			
		特殊可燃物 一定数量の5倍以上のもの			
5. 核燃料物質等貯蔵又は取扱いの届出	右のものを業務として貯蔵し又は取扱うとする者	核燃料物質放射性同位元素、圧縮アセチレンガス、液化ガス、毒物	その他消火活動に重大な支障を生ずるおそれのある物質で、町長が指定するもの	事前に	

第四回団体協旗争奪 野球大会開催中

去る五月二十七日より、四週に亘り第四回福生町体育會、町会旗争奪軟式野球大会が、町営グラウンドで開催されています。A・B・Cの三クラスに分れ、それ／＼日頃の力量がうなづかれています。今後の試合日程は左のようになっています。



福生町誌をご希望の皆さんへ

「古」から現代までの福生の生立……が一貫してわかる本……これが、福生町誌です。

この町誌は、全文二九九頁に亘り、あらゆる角度から調査したもので、すでに各方面からのご愛読をいただき、非常な好評を得ております。

ついでには、町民皆様のご愛読も賜わりたく存じますが、ご希望の方には共賛金として五百円(一口)ご寄贈いただきます上でお渡しいたします。役場内(教育委員会事務局)までお申込み下さるようお願いいたします。

社会教育委員等ご紹介

福生町に新しく社会教育委員と体育指導委員が設けられました。これは、先月号でお知らせしましたが、これらの委員さんをご紹介いたします。

◎社会教育委員

- 島田友二 名 中野職その他
- 山崎茂男 名 福生町文化連盟
- 秋山誠一 名 福生町体育協会
- 木村 輝幸 名 婦人会長
- 杉本皆雄 名 P.T.A.連合会長
- 古谷富治 名 町会長協議会会長
- 石川伴蔵 名 民生委員総務
- 岩川慶一郎 名 学識経験者

◎体育指導委員

- 河辺秀吉 名 役職その他
- 斎藤 敬 名 小学校教員
- 斎藤チエ 名 小学校教員
- 吉野多市 名 福生町役場勤務
- 田村匡雄 名 元消防団長
- 大野達雄 名 運動具商
- 小野沢博一 名 接骨院医
- 細川万吉 名 元小学校教員
- 石川保 名 元青年団長

昭和三十三年度福生町体育協会役員

- 名譽会長 高橋清
- 顧問 井賢蔵
- 同 同 渡千太郎
- 同 同 石川誠太郎
- 同 同 秋田山田
- 同 同 杉本川村
- 同 同 大田本村
- 同 同 田名野

評議員 十五名
 ◎福生町婦人会役員
 副会長 志村好子
 会長 中田初乃
 田村村
 高橋村
 小倉千恵子
 山下つよ
 今野みづ
 大野米子
 石川コヤマ
 第一ブロッコ長 長谷川寿子
 第二 " " 長谷川子
 第三 " " 長谷川子
 第四 " " 長谷川子
 役員
 団長 木村 輝幸 福生二六
 副団長 田村 栄義 福生二六
 " " 秋山 崇 福生二六
 " " 高橋その子 熊川三三
 " " 天野恵美子 熊川三三
 文化部長 森田皓大 熊川三三
 体育部長 野口昌世 本町一三
 会計 笹本 昌作 本町一三
 常任理事 武藤重義 志茂 外五名

し尿処理場建設本決り

第九支部 吉岡美智子 福生二六
 支部長 高橋 雅幸 福生二六
 小池 明美 福生二六

し尿処理問題は私達の数年來の大きな手をつくして来ましたが、ようやく本年度より待望の処理場建設事業が施工されることになりました。この事業には相当多額の経費を要すること等からお隣りの羽村町と組合を作つてやることとなります。今後数年間に亘り人口が増加することを見込まれ、施設もこれと見込

土地、家屋の一せいで評価替え

六月下旬より開始
 六月下旬より約一年間に亘り固定資産(土地、家屋)の一せいで評価が行われます。これは、現在の土地、家屋の評価が、現在その土地の点で不合理なものを含んでいるので、市町村間と云う疑問、例えば、市町村間に於ける境界附近の隣接土地の夫々の評価値とすると、又土地、家屋を対象とする種々の税金、相続税、贈与税、登録税、固定資産税、及び不動産取得税等の課税の基礎となつて、価格の算定方法の違ひ(相続税、贈与税)の倍數には多かる場合賃貸価格の算定には、固定資産税、固定資産税等は評点詳細による等)それにより、固定資産税、不動産取得税等を見られる、線(取得、土地の夫々の価格)が時価に対し全く異なる率を以つて決定されて、家屋のり、固定資産税のうち、家屋の

満すだけの規模のものが作られるわけですが、場所は、羽村町の神三五六番地、二五八〇坪に建設され、工期二年間、総工費一億三千万円を予定して、工費二千万円が完成すると、人口十万までは処理できることになりました。当処理場の処理方式は化学処理方式を採用し、その場所での肥料出し、外部には一切汚物は排出いたしません。

価格は時価に対し非常に高い割合を示しているにも拘わらず、同じ資産の土地では僅かに一〜三割程度に過ぎないと云う不均衡等の問題を、全国的に統一された方法により土地、家屋を評価し、その算定された価格を以つて諸税の課税基礎とする事により解決し、また、今年にはいつて、新たに事業を始めた人へは、七月一日現在で予定申告をして、それに見合う税金を七月中旬に納める義務があります。一方、六月二日から七月一日までの間に、休廃業、災害、盗難、医療費の支出などの理由で、見積額が税務署の通知額より減る人は、七月十五日までに減額申請書を出して下さい。

▽七月は予定納税の月です△

七月は所得税第二期分の納税の月です。先月の中頃、税務署から通知された予定納税基準額の三分の一を、七月末日までに納めなければなりません。

この基準額は、昨年の実績を基にして、今年四月から減税を織り込んで計算してあります。納めやすくなつていきます。

ところで、今年にはいつてからの事業成績がよく、七月一日現在で計算した見積税額が、税務署の通知額より、ぐんとふえる人は、七月中に予定申告をして、予定納税額をふやして納税しよう。というのは、通知額どおり納税しておくと、来年三月の確定申告のときに、一時に多額の税金を納めなければならないからです。

また、今年にはいつて、新たに事業を始めた人へは、七月一日現在で予定申告をして、それに見合う税金を七月中旬に納める義務があります。一方、六月二日から七月一日までの間に、休廃業、災害、盗難、医療費の支出などの理由で、見積額が税務署の通知額より減る人は、七月十五日までに減額申請書を出して下さい。

第一期分の納期限は、七月三十一日までですが、この日までに納税しないと、日歩二銭の延滞税がかかり、督促状が出ると、日歩四銭の延滞税がかかりますからご注意ください。

次に、自分の手で今年の見積税額を計算するために、四月一日から実施された所得税の減税に利用してみよう。

(1)基礎控除が五万円から九万七千五百円(三十八年以後は十万円)に引き上げられました。

(2)配偶者控除が九万円から九万七千五百円(三十八年以後は十万円)に引き上げられました。

(3)青色申告の専従者控除が、二十才未満(従来は二十才未満)九万円、二十才以上(従来は二十五才以上)十二万円となりました。

(4)税額が軽減された。つまり、本年分の軽減は、ほぼ四分の三の割合になります。

税率	改正後	改正前
8%	10万円以下	なし
10%	10万円超	15万円以下
15%	20万円超	15万円超
20%	50万円超	40万円超
25%	80万円超	70万円超
30%	120万円超	100万円超
35%	180万円超	150万円超

(以下省略)

予防注射が行われます

次のような日程で夏の伝染病予防のため各種の予防注射が行われます。

種別	日	時	場	所	回	料金	附記
日本脳炎	六月二十八日	午後二時と三時	福生青年団クラブ	一	三十五円	二回式	
	七月九日	〃	〃	〃	二	三十五円	〃
予防注射	六月二十九日	〃	町立第二小学校	一	三十五円	二回式	
	七月九日	〃	〃	〃	二	三十五円	〃
腸パラチフス	七月十九日	〃	福生青年団クラブ	〃	三十五円	一回式	
	七月二十日	〃	町立第二小学校	〃	三十五円	一回式	
予防注射	七月三十日	〃	福生青年団クラブ	整理	十円	〃	前回一度しか受けられなかつた者
	七月三十日	〃	福生青年団クラブ	整理	十円	〃	前回受けられなかつた者

高令者に対し敬老金が贈られます

「としよりの日」

九月十五日の「としよりの日」に高令者の方に敬老金が贈呈されます。これは都が行うもので、対象者は七十五才以上（明治20：1以前に生れた人）で、東京に引続いて三年以上お住い

麻薬中毒者の相談について

東京都では、麻薬中毒者をなくすため、都内の四地区に麻薬相談員を配置しました。福生町は、立川市、昭島市と共に立川地区に属し、当町には二名の麻薬相談員が配置され、麻薬中毒者の相談指導、治療更生のあつせん及び更生保護等に関する事項を種々相談して呉れます。麻薬中毒者

- 及びその家族、友人等があり
- ましたらご相談下さるようお願い致します。
- ◎相談員住所氏名
- 福生町大字福生五九四 古
- 福生町大字福生八七一 原
- ◎相談員住所氏名
- 福生町大字福生五九四 古
- 福生町大字福生八七一 原

福生にも「みどりのおぼさん」

車の増加につれて交通事故の件数も増大していることは皆さんよくご存知のところでありますが、この痛ましい交通事故の犠牲者を出さない、いらいと対策がとられていますが、福生町でも六月一日から「みどりのおぼさん」第二小周辺道路に配置して、登下校児童の交通誘導に當ることにになりました。町民皆さんにも積極的なご協力をお願いするようお願いします。

住民登録にご協力を

昭和二十七年七月住民登録法が施行されてから、本年は満十周年になりましたが、未だ住民登録をしていない方が、及び住所を変更してそのまゝの方が数多く見受けられます。次の届出は住民登録法によつて必ずしなければなりません。

- 転入届 あらたに町の区域内に住居を定めた時
- 転居届 同じ町の区域内に住居を変更した時
- 変更届 住民票に記載した事項に変更を生じた時
- 国外移住届 国外に移住する目的で住所を去る時

統計調査のお知らせ

右の届出は、いづれも十四日以内にしなければならぬことと定められて居ります。若し正当な理由がなく届出を怠ると過料に処せられることになつて居ります。必要の時籍附票の抄本提出とか、種々面倒になりましたのでお互いのため住所は常に明瞭にしておきましょう。

- 12 生活保護、医療保護の申請
- 13 公営住宅の申込
- 14 選挙人名簿の調整
- 15 法令等の名簿の調査
- 16 予防接種台帳作製、接種通知
- 17 精神衛生法による入院
- 18 国民健康保険の加入、給付
- 19 国民年金
- 20 各種保険金の受領
- 21 米穀通帳の交付
- 22 母子手帳の交付
- 23 課税、徴税の適正
- 24 各種戸籍の届出

内出地区 熊川一九九―四
一七の世帯から1/10の割合で選ばれた世帯
本町五地区 福生七六七―七六八、福生一〇三九―一〇四八の割合で選ばれた世帯
加美地区 福生一、一八〇―一、三三八の割合で選ばれた世帯

商工業事業者唯一の相談機関
福生町商工会

●商工会というのは、皆様よくご存知の商工会議所のようなもので、商工会議所のない市や町に一つだけ正式に認められた、小型の商工会議所です。

福生町の商工会も経営指導員に渡辺豊二郎氏(38)が決定してから一ヶ月余りになりましたが、経営改善事業に活躍していますので、としくご相談下さい。

●商工会の事業は、商工業者のために金融の斡旋、税務及び経理、経営の合理化、労務及び社会保険、技術の改善、特許、実用新案、意匠商標、工業所有権、商取引集の相談及び指導、その他中小企業に関係ある法律及び制度の紹介と普及、講演会、講習会、研究会の開催、経営及び技術に関する情報や資料の収集、提供等をして商店、工場、会社の向上をはかります。

●経営指導員が巡回指導に行きましたら、商工業に関するどんなことでもご相談下さい。事務局は、役場内産業課にあります。



才三回福生町議会臨時会議決事項 (37・4・26)

正副議長は留任

議会役員改選

別掲(二頁)のように改選が行われた、

才四回福生町議会臨時会議決事項(37・5・25)

収入役に 大野忠一氏を再任

●特別委員会の設置について
庁舎と校舎建設計画を協議し、円滑な施工を目的として議事に特別委員会を設置するもの。

●契約締結同意方について
①町立福生中学校図書新設工事、木造スレート瓦葺平家、一七・二、七一平方メートル、渡廊下一九、一平方メートル。契約金額一〇二、三四〇、〇〇〇円也
②プリンス、スーパーリツパ一庫芥タンブ車一台購入、契約金額一、〇七六、〇〇〇円也。

●収入役の選任について
収入役の任期満了にあたり現収入役の大野忠一氏を再任。

●審判受領について
①日立テレビ一台を第二小学校へ寄附、第二小学校PTA
②ホース騰写輪転機一台を第二小学校へ寄附、第二小学校昭和三十六年度卒業生一同
③校旗一式、ハミリ映写機一台(フィルム三巻共)、給食盆、玄因薬山施設一式を第四小学校へ寄附、第四小学校PTA
④平凡社百科辞典三十二冊(書附付)を第四小学校へ寄附、田村半十郎氏。

●指定制度
①片倉3A教材用エンジン二台を中学校へ寄附、片倉自動車株式会社。
②指定寄附として南新道舗装新設工事費基金四五〇、〇〇〇円を寄附、本町二、三町会

●契約締結同意方について
福生町南新道舗装新設工事。延長三四三米、巾員四、

●収入役の選任について
二米七・五・二米、契約金額一〇、三七〇、〇〇〇円也。

●条例改正について
①福生町管住宅使用条例の全部改正について
公営住宅法の一部改正に伴い、町条例の改正が行われた
②福生町税賦課徴収条例の一部を改正する条例
地方税法の一部改正に伴い、町条例の改正が行われた。

●町道路線の認定について
町道第六六六号、第六六七号、第六六八号の三路線を認定した。

●羽村 福生衛生組合設立について
下水道処理場建設及び経管を共同で行うために規約を定め組合を設立するもの。

●規約改正
町村一部事務組合規約の一部を改正する規約
規約文を整備したもの
●議会役員改選

年賀はがきの賞品引換

七月十九日まで

▽今年の正月のお年玉つき年賀はがきの賞品の交付期限は七月十日
▽九月までですが、まだお受け取りになっていない方は早速郵便局へ
▽でお受け取り下さい。なお当選番号は次のようになっていきます。△

等級	賞品名	当選番号
特等	35ミリEBCカメラ	八七三〇三三
一等	フオームラバーマツトレス	六三三四五三、四九一七九三
二等	テーブル式電氣コタツ	二五〇二〇、三三三〇四、五三六八〇〇
三等	螢光スタンド	下五ケタ 五五三七一
四等	練南磨	下三ケタ 四九八、四二二三
五等	お年玉切手シート	下二ケタ 九、八〇、〇二

スポーツ

血を吸うのはメスの力

に悩まされます。カで血を吸うのはメスであつて、オスの力は植物の汁などで生きていて血は吸いません。メスの力も血を吸わないで植物の汁だけでも生きていけますが、そうすると産卵することができなくなり、そこで、メスの力は産卵のために必要な栄養を得るため血を吸うということになるわけです。或る村で、全村あげてカの駆除をやつたところ、それでは生まれたバタの子が三五キロになるまで六月も要したのに、カを駆除をやつてからは、五月で五キロにもなつたということ、血がいかに栄養に大切なものであるかということがわかります。

「揚げものをすするときの注意」
揚げものをするときは、水気のない青菜を東にしていつもそばに置いておくこと便利です。万が一油に火が入つた時は、あつてずに、そばの青菜の束を鍋に投げ入れると火を消すことができます。なべにビツタリ合うふたをして空気の流れを止めて火は消えるのですが、とっさの場合にうまくいき、かえつて危険です。

人権身上相談

毎月第一水曜日に役場で行なつていきます。
何んでもお気軽にご相談下さい。
総務課

(夏の防犯)

夜の道ひとり歩きにホデイガードを

